

🌸…子育て支援センター「はるっこ」事業
 ★…児童センター 小学生対象事業



🌸 はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由
 ※8月のはるっこルームは、多目的ホールで開設します。
 ※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。
 次回は9月5日(木)です。

🌸 なかよし広場

8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月12日(木)です。

🌸 こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。
とき 8月9日(金) 午前10時30分～正午
ところ 児童センター内
相談員 臨床心理士 松本 敬子氏
 ※当日受付

★ つんで作ろう！

紙コップランド

たくさん紙コップをならべたり、つんだりして「紙コップランド」を作ります。
とき 8月8日(木) 午後2時～2時50分
ところ 児童センター 集会室
定員 小学生 先着15名
参加費 無料
受付開始 8月3日(土) 午前10時

★ プロミスリングを

作ろう！

願いをこめて刺しゅう糸を編みこみましょう。

とき 8月24日(土) 午前11時～11時50分

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室
定員 小学生 先着10名
参加費 無料
受付開始 8月17日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先
 児童センター
 (総合福祉センター3階)
 ☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月20日(火) 午前10時～正午
ところ 公民館 2階 和室
対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり
今月のテーマ 小麦粉粘土で遊ぼう
 ※申込不要・時間内出入り自由
 ※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」

がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線141

幼稚園・保育所・認定こども園など10月から利用料が無料に

私立幼稚園に通園している幼児の保護者の方は幼稚園から配布された施設等利用給付認定申請書を提出する必要があります。まだ、提出していない方は、幼稚園に早急に提出してください。

※幼稚園から施設等利用給付認定申請書が配布されていないなど不明な点はお問合せください。

問合せ先 役場 子育て支援課
 内線161・166



ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
 ※登録説明会に参加が必要

登録説明会

とき 8月19日(月)午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 30名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで
 ・説明会の1週間前に締め切り
申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(4622)01500

ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月29日(木)～9月4日(水)午前8時30分～午後7時

※8月31日(土)・9月1日(日)は、午前10時から午後5時まで

相談専用電話 (子どもの人権110番)

☎0120(007)110

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎(952)8111

内線14803

8月の公民館ロビー展示

平和パネル展

8月1日(木)～15日(木)

●社会教育課

ドキどきはるっこ探検隊展

16日(金)～31日(土)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

歯の健康講座

海部歯科医師会

「歯周病はいつくるか？」

歯周病は歯周病原菌が原因で発症します。細菌だけが全ての原因ではないですが、細菌が関与するため感染症と考えられています。

歯肉炎は、細菌の蓄積を放置すると歯肉が腫れたり、出血する感染症ですが、歯を支えている骨(歯槽骨)は吸収しないので歯を失うことはありません。問題は歯槽骨が溶けて歯を失う歯周炎です。研究によると、歯周病原菌は大体20歳くらいまでに感染し、30歳くらいから歯周炎を発症し始めます。はじめは無症状ですが静かに病気が進行し、時には歯を失う重篤な疾患になります。

感染ルートは、接吻、直箸など、他人の唾液が自分の口の中に入るものは全て可能性として考えられます。夫婦も長期間生活を共にしているところでの研究もあります。

結論は「うつる」ですが、母親が赤ちゃんにスプーンを口移しするのは大丈夫ですし、接吻も大丈夫です。確かに細菌はうつりますが、うつった細菌ですべてが発症するとは限らないのです。

そもそも、母親と赤ちゃんがスプーンや箸を分けて使うことはナンセンスですし、一緒に生活するということが家族というものです。口は愛を伝える大切な臓器ですから、日常生活からそういった行為を切り離すことは難しいです。

では、どうしたら発生の危険から歯を守れるのでしょうか。そのためには、まずかかりつけの歯科を作ることです。定期的に歯周病検査を受け、クリーニングを受け、個々に合った正しいブラッシングの方法を歯科で学び、身に付けることで、悪玉菌の増殖を抑えます。常に良い状態を維持することで、歯周病によるお口の中の崩壊を遅らせます。壊れたものは治りませんが、壊さないようにすることはできます。かかりつけの歯科医院に定期的に受診しましょう。

